

令和 8 年度 宮崎地方最低賃金審議会 第 4 回宮崎県最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和 8 年 8 月 21 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 4 時 36 分

2 場 所 宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 3 名
労働者側委員 3 名
使用者側委員 3 名

4 議 題
(1) 金額審議
(2) その他

5 議事要旨

(1) 前回専門部会における金額審議の状況（労働者側：引上げ額 79 円、使用者側：引上げ額 44 円）が確認された後、公・労、公・使に分かれ個別協議が行われた結果、本部会での最終的な提示額は、

労働者側：引上げ額 70 円、使用者側：引上げ額 56 円

となった。双方に一定の歩み寄りは見られたものの、依然隔たりが大きく、公益見解を示せる状況ではないと判断され、再度、第 5 回専門部会において審議することが確認された。

(2) 次回の審議日程については、8 月 24 日（月）13:30 からとすることが確認された。

以上